

家畜の飼養衛生管理に係る取組事例集

平成 30 年 7 月

農林水産省消費・安全局

動物衛生課

第二 衛生管理区域の設定

■ 都道府県： 沖縄県

■ 農場の飼養家畜： 肉用牛

■ 家畜の飼養規模： 150

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第二 衛生管理区域の設定

■ 写真



写真の説明

家保で作成した多言語で書かれた立入禁止シールを農家に配布。衛生管理区域入り口に設置。

■ 取組内容の詳細

外国人観光客の立入りを防ぐ事を目的として多言語で書かれたシールを設置している。

■ 取組による改善状況等

衛生区域への外国人観光客の立入禁止が周知された。

■ 都道府県： 福島県

■ 農場の飼養家畜： 全畜種(乳用牛、肉用牛、豚、馬、鶏、めん山羊など)

■ 家畜の飼養規模： 牛・豚・馬・めん山羊1頭～、鶏100羽～

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第二 衛生管理区域の設定

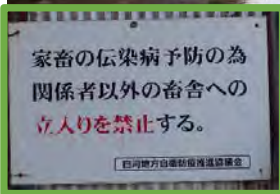
第三 衛生管理区域への病原体の持込みの防止

■ 写真



写真の説明

衛生管理区域を設定し、入り口に立入禁止の看板を設置。衛生管理区域内へ車両通行する場所に消石灰帯の設置。消石灰を用いた踏み込み消毒槽設置。



■ 取組内容の詳細

飼養衛生管理基準の遵守について、家保の指導により地域の自衛防疫組織(白河地方自衛防疫推進協議会)が管内の家畜飼養全農場へ衛生管理区域内への立入を禁ずる看板と消石灰を配布。全戸で農場入口に立入禁止看板を設置し、消石灰を散布(車両消毒及び踏込消毒)する取り組みを実施。

■ 取組による改善状況等

小規模家畜飼養(牛1頭規模)から大規模家畜飼養(牛数百頭規模)まで、牛・豚・馬・鶏・めん山羊を飼養する管内の全戸に対し「立入禁止看板」及び「消石灰」を配布したことで、個々の農場レベルではなく、地域全体で衛生管理区域の意識及び病原体持ち込み防止の意識が向上。これをきっかけに飼養衛生管理基準について認識を深め、衛生対策に意欲的になった。

■ 都道府県： 岐阜県

■ 農場の飼養家畜：肉用牛

■ 家畜の飼養規模：繁殖雌牛70頭、肥育牛 600頭

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第二 衛生管理区域の設定

第三 衛生管理区域への病原体の持ち込み禁止

■ 写真



- ・農場入口に農場内専用の衣服、長靴を常備
- ・入場者に関する記録を設置
- ・消毒用蓄圧式ポンプ設置



- ・農場入口はロープで仕切り、夜間はゲートで閉鎖
- ・消石灰帯の設置

■ 取組内容の詳細

衛生管理区域内への入場を明確に制限し、入場者は入口に車両を駐車して入場、もしくは車両消毒をした後にゲートを開けて入場する。また、入場者においては場内専用の衣服(防疫服:新品または着用の度に洗濯)と長靴を着用して入場することとし、入場者に関する記録について記帳する。

■ 取組による改善状況等

入場者、車両の制限が明確に示されることにより、衛生管理区域への不用意な侵入を防止できている

■ 都道府県： 愛知県

■ 農場の飼養家畜： 肉用牛(交雑種)

■ 家畜の飼養規模： 700頭

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第二 衛生管理区域の設定

第三 衛生管理区域への病原体の持込みの防止

■ 写真



写真の説明

車両侵入防止策として、衛生管理区域の出入り口中央に、三角コーンとバーを用いて表示看板を設置(通常は門扉を閉鎖)。出入り口の左右には、赤色の帯の立入禁止の表示看板を設置。入口右側には、立入り記録簿を入れた箱が用意され(右下インサート写真)、立入者の靴底消毒槽も門柱のもとに設置されている。管理区域内に乗り入れが必要な車両用として、中央奥(牛舎角)に、動力噴霧器が設置されている。

■ 取組内容の詳細

農場の敷地周囲にはフェンスが設置されており、衛生管理区域が明確となっている。牛舎や堆肥化施設建物周囲は、舗装されており、整頓されている。

周囲フェンスの開口部は一か所で、上に示す写真の通り。

衛生管理区域に乗り入れる必要のない車両の侵入を制限するとともに、立入者のために記録簿と併せて消毒槽を設置。やむを得ず管理区域に出入りする車両にも、動力噴霧器による消毒が行えるよう配慮されている。

■ 取組による改善状況等

車両乗り入れを制限したこと、臨床獣医、業者等の農場立ち入り者への消毒が必要なことが周知されたことで、バイオセキュリティが向上した。

農場全域がフェンスで囲まれていること、また敷地内の清掃と整理が進んだことで、周囲からの野生動物の侵入が減少、または侵入の痕跡を見つけやすくなり、対策につなげられた。

■ 都道府県: 岐阜県

■ 農場の飼養家畜: 肉用鶏

■ 家畜の飼養規模: 50,000羽

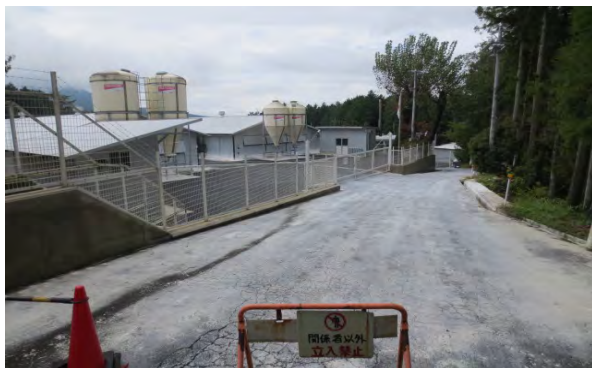
■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第二 衛生管理区域の設定

第三 衛生管理区域への病原体の持ち込み禁止

第四 野生動物等からの病原体の侵入防止

■ 写真



写真の説明

第二: 衛生管理区域とそれ以外の区域との境界が分かるようにしている。

第三: 門又は看板の設置等により、必要のない者を、衛生管理区域に立ち入らせないようにしている。

第四: 野鳥等の野生動物の家きん舎への侵入を防止することができる防鳥ネット等の設置及び修繕をしている。

■ 取組内容の詳細

- ・衛生管理区域の境界をフェンス、看板設置及び消石灰散布で明確化
- ・農場内道路(鶏舎間も含む)をすべてアスファルト舗装することで清掃・消毒が容易
- ・農場周囲をフェンスで囲むことで野生動物の侵入を防止

■ 取組による改善状況等

- ・衛生管理が容易で、作業効率が高い
- ・衛生管理区域の境界が明確になることで、部外者の不用意な侵入を防止できる

■ 都道府県： 長崎県

■ 農場の飼養家畜： 牛

■ 家畜の飼養規模： 肥育牛80頭

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第二 衛生管理区域の設定 第三 衛生管理区域への病原体の持込の防止
第八 感染ルート等の早期特定のための記録の作成及び保管

■ 写真



写真の説明

- ・衛生管理区域を立入禁止看板とロープで区分
- ・衛生管理区域の出入口に入場記録簿、手指消毒用スプレー、衛生管理区域用長靴を設置

■ 取組内容の詳細

- ・衛生管理区域を立入禁止看板とロープで区分することによって、部外者の立入を制限した。
- ・衛生管理区域の出入口に中古のキャビネットを置き、その中に入場記録簿、手指消毒用スプレー、衛生管理区域専用長靴を設置した。

■ 取組による改善状況等

- ・立入禁止看板とロープで衛生管理区域とそれ以外の区域とを明瞭に分けることで、部外者が記録や消毒等をしないで農場へ入場することを防止することが可能となった。
- ・衛生管理区域の出入口に入場記録簿、手指消毒用スプレー、衛生管理区域専用長靴を設置することで、入場時の記帳、手指消毒、長靴交換が徹底された。

第三 衛生管理区域への病原体の持込みの防止

■ 都道府県： 北海道

■ 農場の飼養家畜： 牛、豚、鶏 共通

■ 家畜の飼養規模： _____

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第三 衛生管理区域への病原体の持込みの防止

■ 写真



写真の説明

英語、中国語、韓国語が記載された立入禁止の看板

■ 取組内容の詳細

海外からの旅行者の増加に伴い、衛生管理区域内に外国人がレンタカー、徒歩等で侵入する事例が多発。管内の市町村において、市町村、農協、家畜自衛防疫組合等が複数言語で記載された立入禁止の看板を作成し、農場へ配布している。

■ 取組による改善状況等

設置した農場の話によれば、一定の効果はあったとのこと。

■ 都道府県： 福島県

■ 農場の飼養家畜： 牛、豚、鶏

■ 家畜の飼養規模： 小～大規模

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第三 衛生管理区域への病原体の持込みの防止

■ 写真



写真の説明

家保独自に作成した立入禁止看板(A3プリント後ラミネートしたもの、制作費27円/枚)を、農家巡回時に配布。また小サイズ(100g)の消毒薬も配布。

■ 取組内容の詳細

検査立入時や飼養衛生管理基準の巡回時に、家保独自で制作した立入禁止看板や消毒薬を配布し、衛生意識の向上を図った。

■ 取組による改善状況等

立入禁止看板を設置してもらうことによって、部外者の立入制限ができた。また、消毒薬を配布することで、農家の衛生意識も向上し、衛生管理区域内での消毒作業に積極的になった。

- 都道府県： 神奈川県
- 農場の飼養家畜： A市における乳牛、肉牛、豚、鶏飼養農家
- 家畜の飼養規模： 小規模を除く農家(趣味飼養等は除く)

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第三 5(衛生管理区域及び畜舎に出入りする者の消毒)

■ 写真



写真の説明

靴及び長靴等の靴底を消毒する消毒槽に落葉等のゴミの混入を防ぎ、消毒液の効果を長持ちさせ、並びに消毒槽を目立たせるために、黄色い取っ手付きの蓋を作成して使用している。

■ 取組内容の詳細

この取っ手付き蓋は、A市の一職員が作成しA市の全畜産農家に配布をしたものである。
なお、毎年、A市と県(家保並びに普及指導機関)と農協はA市の全畜産農家を計画的に巡回し、各機関が必要な情報提供及び指導(家保であれば衛生指導等)を実施している。

■ 取組による改善状況等

この取っ手付きの蓋を作成以降、立入者の消毒槽利用率が上がった。

■ 都道府県： 熊本県

■ 農場の飼養家畜： 肉用牛、乳用牛、豚、採卵鶏及び肉用鶏

■ 家畜の飼養規模： 規模に関係なく実施

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第三 衛生管理区域への病原体の持込みの防止

■ 写真



写真の説明

手指消毒液の入ったスプレー

■ 取組内容の詳細

手指洗浄及び消毒を実施しているが徹底できていない農場に対して、手指消毒スプレー（食添用アルコール）を常に視界に入るところに設置し、消毒を徹底するよう指導した。

■ 取組による改善状況等

手指用スプレーを家きん農場入り口に設置することで、農場に入る際に手指の消毒を施し、これらの項目の遵守率を向上させた。

■ 都道府県： 鹿児島県

■ 農場の飼養家畜： 牛・豚・鶏

■ 家畜の飼養規模： 全家畜飼養農場

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第三 衛生管理区域への病原体の持ち込みの防止

■ 写真



写真の説明

「必要のない者の衛生管理区域への立入制限」を徹底してもらうために配布した、家保作成の立入禁止ポスター(ラミネート加工済み)。

■ 取組内容の詳細

立入禁止表示がなされていない農場や、表示を行っていたが、風雨による破損、日焼けによる色落ち等で不備のみられる農場が巡回時に散見されていたため、家保でラミネート加工のポスターを作成し、新規掲示用あるいは予備用として全立入農場に配布した。

■ 取組による改善状況等

立入禁止がすでに表示されている農場も含め、立入農場全てに配布することにより、台風後の破損時等もすぐに再掲示している農場も多くなり、不備農場が減少した。立入禁止表示後は、不用意に入場してくる人が減少したという意見を多く聞くようになった。

■ 都道府県： 北海道

■ 農場の飼養家畜：乳用牛

■ 家畜の飼養規模：109頭(成牛69頭、哺育・育成40頭)

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第三 衛生管理区域への病原体の持込みの防止

■ 写真

写真の説明

出入口に設置された消毒施設。



■ 取組内容の詳細

不特定多数の人が餌やり体験等で立ち入ることが出来る農場において入退場者の出入りに消毒施設を設置。入退場時には必ず当該施設を利用し、手指の洗浄・消毒、靴底消毒を実施させている。また、ウイルスを殺菌する霧状の消毒液を散布することにより衣服等の消毒も実施している。

■ 取組による改善状況等

当該施設を設置することにより、来場者の衛生意識が向上。それに伴い農場内の衛生管理水準が向上し、常に清潔に保たれるようになった。

■ 都道府県： 福島県

■ 農場の飼養家畜： 牛

■ 家畜の飼養規模： 小～大規模

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第三 衛生管理区域への病原体の持込みの防止

■ 写真



写真の説明

長靴の洗浄・消毒用にバケツ、ブラシ、消毒薬の3点セットを畜産関係団体や開業獣医師に配布。

■ 取組内容の詳細

畜産関係者の中にも、農場へ立ち入る際、消毒薬やブラシを持参しない衛生意識の低い職員がみられたため、3点セットを配布することによって、必ず携行してもらうことを意識づけた。

■ 取組による改善状況等

3点セットを配布したことにより、農場立入時にはほぼ確実に持参してもらえるようになった。また、長靴が洗しやすい形状、堅さのブラシを選定したことで、靴底汚れも徹底して落としてもらえるようになった。

■ 都道府県： 富山県

■ 農場の飼養家畜： 乳用牛および肉用牛

■ 家畜の飼養規模： 乳用牛13頭、肉用牛294頭

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第三 飼養衛生管理区域への病原体の持ち込み防止 ①門又は看板の設置等により、必要のない者を、衛生管理区域に立ち入らせないようにする。

■ 写真



写真の説明

ピクトグラム(絵文字)を用いた自作の立ち入り禁止看板

■ 取組内容の詳細

当該牧場は市営の公共育成牧場であり、また和牛の繁殖肥育一貫経営も行う。一方、観光牧場として観光客誘致の重要な施設でもある。牧場は山の中腹から頂上にかけて広がり、観光客は山の頂上へ行くために、牧場内を貫く道路を行き来する。その道路に隣接するように牛舎が点在するため、衛生管理区域の境界が一般の人にわかりづらかった。また海外からの観光客の不要不急の立ち入りが懸念された。そこで、牧場は今年度、衛生管理区域出入り口の計7か所に自作の立ち入り禁止看板を設置した。

■ 取組による改善状況等

・衛生管理区域の出入り口の目立つ場所に看板を設置した事で、牧場内を訪れた一般の方への立ち入り禁止を周知させることが出来た。
・また、ピクトグラム(絵文字)を看板に用いたことで、日本語を読めない外国からの観光客の立ち入り制限にも効果を期待できる。

■ 都道府県： 長野県

■ 農場の飼養家畜：乳用牛

■ 家畜の飼養規模：200頭

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第三 衛生管理区域への病原体の持込みの防止

■ 写真

写真の説明



立ち入り禁止看板と消石灰による消毒帯

■ 取組内容の詳細

農場HACCP認証取得を目指す中で、衛生管理区域の再検討と、消毒帯及び消毒槽設置個所の見直しを行った。

■ 取組による改善状況等

従業員全員が衛生管理区域を把握するとともに、消毒帯及び消毒槽の定期的な管理を実施するようになった。

■ 都道府県： 広島県

■ 農場の飼養家畜： 肉用牛

■ 家畜の飼養規模： 250頭

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第三 衛生管理区域への病原体の持ち込みの防止

■ 写真



写真の説明

衛生管理区域を設定し、各入口に大型立入禁止看板を設置。

■ 取組内容の詳細

農場横の側道が一般車の生活道として利用されている為、畜舎への不法侵入防止及び伝染病予防を周知

- ・大型看板(180cm×90cm)を農場独自に作成し、設置した
- ・各入口(3か所)に設置することで、立入禁止を畜産関係者以外にも広く周知

■ 取組による改善状況等

- ・立入禁止看板を分かり易く表示することにより、畜産関係者以外にも広く周知することが出来ている。
- ・家畜保健衛生所の指導により、衛生意識が向上し、迅速に看板設置を対応した。又、畜舎環境も大幅に改善されている。

■ 都道府県： 山口県

■ 農場の飼養家畜： 肉用牛

■ 家畜の飼養規模： 300頭

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第三 衛生管理区域への病原体の持込みの防止

■ 写真



写真の説明

衛生管理区域に立ち入る車両を消毒するため、専用の消毒ゲートを設置。

■ 取組内容の詳細

農場へ入場する車両について、大型トラック、中型トラック及び一般車用の異なる高さの3つのボタンを設置することで、降車することなく車両消毒ができるよう工夫している。また、消毒ゲートを示す看板を消毒ゲート手前と消毒ゲート付近2か所に設置することで消毒の徹底を周知している。さらに、動力噴霧器も設置し、トラックについては車両全体の消毒を実施している。

■ 取組による改善状況等

消毒ゲートの設置により確実な車両消毒が可能となった。

■ 都道府県： 福岡県

■ 農場の飼養家畜： 肉用牛(肥育経営)

■ 家畜の飼養規模： 2200頭

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第三 衛生管理区域への病原体の持込みの防止

■ 写真



写真の説明

衛生管理区域の出入口に設置された手指洗浄・消毒及び農場内専用長靴に履き替えるスペース。

■ 取組内容の詳細

衛生管理区域への病原体の侵入を防止するため、手洗い場及び踏込消毒槽を設置した長靴履き替えスペースを設け、従業員だけでなく農場訪問者に対しても手指の洗浄・消毒及び農場内専用長靴への履き替えを義務付けている。

■ 取組による改善状況等

手指の洗浄消毒や、農場内専用長靴への履き替えを義務付けることで、農場内への病原体の侵入を防止するとともに、従業員及び農場訪問者の衛生意識の向上につながった。

■ 都道府県： 大分県

■ 農場の飼養家畜： 乳用牛

■ 家畜の飼養規模： 傘下組合員7戸・267頭

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第三 衛生管理区域への病原体の持込み防止

■ 写真



写真の説明

牛乳加工場における職員に対する海外悪性伝染病研修。

■ 取組内容の詳細

集乳車ドライバーの変更にともない、家族の中に口蹄疫発生国出身者がいるため、生産者からの不安相談があったため、加工場での衛生対応や集乳責任者のために飼養衛生管理基準を含めた研修を実施した。

口蹄疫の基本知識や、職員が海外渡航する際の注意事項を指導することにより、雇用者及び職員の意識向上が見られた。また、関係農家の不安の軽減が図られた。

■ 取組による改善状況等

当家畜保健衛生所管轄地域でも、海外からの従業員や家族の構成の中に口蹄疫発生国出身者が居る場合、飼養衛生管理基準や口蹄疫の病性等の研修会を実施して来た。今回の研修でも改めて基準の認識を啓発することができた。

■ 都道府県： 鹿児島県

■ 農場の飼養家畜： 乳用牛

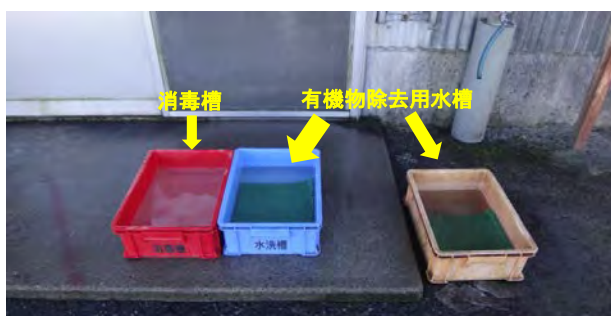
■ 家畜の飼養規模： 50頭

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第三 衛生管理区域への病原体の持込みの防止

■ 写真

写真の説明



消毒槽に入る前に、有機物除去用の水槽を設置した。

右から順に、人工芝が入った水槽に入って有機物を除去した後、最後に消毒槽に入る。

■ 取組内容の詳細

靴底を消毒するために、有機物除去用水槽(2つ)と消毒槽を設置している。
有機物除去用水槽には人工芝を敷いているため、靴底の汚れを容易に落とすことができる。
有機物除去用水槽を2つ設置することで、消毒槽に入る前の汚れを段階的に落とすことができ、消毒槽の消毒効果を持続させることができる。

■ 取組による改善状況等

消毒槽の消毒効果の持続が期待できる。
来場者に対して、衛生意識の向上が期待できる。

■ 都道府県： 鹿児島県

■ 農場の飼養家畜： 牛

■ 家畜の飼養規模： 繁殖牛120頭, 肥育牛90頭

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第三 衛生管理区域への病原体の持ち込みの防止

■ 写真



写真の説明

(取組内容のどの部分の写真かについて、記入してください。)

◆ 入場用施設での手順

(※従業員と外来者は別動線)

1. 手指の洗浄
2. 脱衣(下着以外)及びエアシャワー
3. 手指の消毒
4. 専用作業着の着衣(上下服, 靴下, 帽子)
5. 専用長靴の着用



(原則、写真を貼付いただくとともに、必要に応じて説明資料、設計図等を添付してください。)

■ 取組内容の詳細

従業員も多く、家族が畜産関係の仕事に携わっている従業員もいるため、セキュリティレベルを上げる目的で、手指の消毒、衣服の脱衣、エアシャワーの通過、手指の消毒、専用作業服や専用長靴の着用を義務づけた。また、確実にルールが守られるように、動線各所に注意事項を表示している。

■ 取組による改善状況等

入場時のセキュリティレベルを上げることで、従業員の普段からの意識が向上した。

■ 都道府県： 鹿児島県

■ 農場の飼養家畜： 肉用繁殖牛

■ 家畜の飼養規模： 繁殖牛300頭

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第三 衛生管理区域への病原体の持込みの防止

■ 写真



写真の説明

農場入口に車両消毒装置を設置

赤矢印: 車両消毒装置(車両側面への噴霧)
赤丸印: 車両消毒装置(車両底面への噴霧)
黄丸印: 感知センサー

■ 取組内容の詳細

農場に入場する車両全てを消毒するために、農場入口に車両消毒装置を設置。
農場入口は1カ所しかないので、車両消毒装置を通過しないと農場内には入場できない。

■ 取組による改善状況等

センサーで車両を感知することで、入場車両全てを消毒するため、バイオセキュリティが向上した。
また、自動で車両消毒を行うので省力化につながった。

■ 都道府県： 沖縄県

■ 農場の飼養家畜： 肉用牛

■ 家畜の飼養規模： 150

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第三 衛生管理区域への病原体の持ち込み防止

■ 写真



写真の説明

牛舎の出入り口付近に消毒槽を設置し、薬液を毎日交換。水道で長靴の汚れを落として消毒槽を利用することで、消毒効果が長く持続している。

■ 取組内容の詳細

水道付近に消毒槽を設置し、汚れを落とした後に消毒槽を利用することで消毒効果の低下を防いでいる

■ 取組による改善状況等

有機物を取り除くことで消毒効果持続が期待される。

■ 都道府県： 沖縄県

■ 農場の飼養家畜： 肉用牛(黒毛和種)繁殖経営

■ 家畜の飼養規模： 母牛 33頭、子牛 25頭

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第三 衛生管理区域への病原体の持ち込みの防止

■ 写真



写真の説明

看板を設置し、衛生管理区域への立入制限している。

■ 取組内容の詳細

農家さんより家畜保健衛生所へ立入禁止の看板作成についての相談があり、その後、農家さんで写真のような目立つ配色の看板を作成し、部外者以外の立入を禁止している。

■ 取組による改善状況等

これまでは、部外者が農場へ入ってくるがあったが、看板設置後は無くなった。

■ 都道府県： 青森県

■ 農場の飼養家畜： 豚

■ 家畜の飼養規模： 母豚約300頭 肥育約5000頭

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

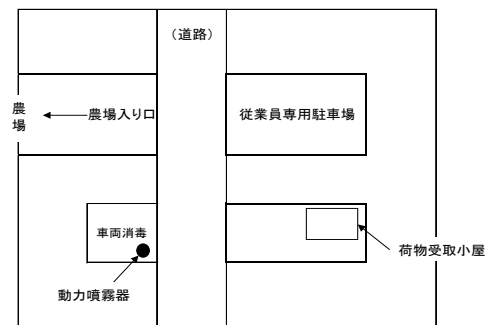
第三 「門又は看板の設置等により、必要のない者を、衛生管理区域に立ち入らせないようにしている」

■ 写真



写真の説明

衛生管理区域外に荷物受取場所を設置
小屋壁面には荷物受取場所を張り紙で明示している。



■ 取組内容の詳細

衛生管理区域外に荷物受取場所専用のプレハブ小屋を設置し、農場内まで運ぶ必要の無い小荷物を小屋に運んでもらっている。

■ 取組による改善状況等

農場内に立ち入る業者を少なくすることで、不必要な立ち入りの防止につながっている。

■ 都道府県： 岩手県

■ 農場の飼養家畜： 豚

■ 家畜の飼養規模： 繁殖雌2,280頭、子豚・育成・肥育21,564頭、計23,844頭

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第三 衛生管理区域への病原体の持込み防止(入場車両の消毒、進入防止看板の設置)

■ 写真



写真の説明

- ①シャワーゲートで消毒中の車両
- ②入場禁止の立て看板



■ 取組内容の詳細

- ①衛生管理区域に入場する車両は、すべてシャワーゲートで消毒を実施している。
- ②農場を退場する車両は、①とは別の出口から出車し、農場内の動線を一方向にしている。また、農場内への逆方向からの進入を禁止する立て看板を設置している。

■ 取組による改善状況等

人、車両による外部からの病原体持込みリスクを低減する体制を整備し、豚疾病の予防による生産成績の向上及び農場に従事する職員の疾病リスク管理に対する意識が向上。

■ 都道府県： 福島県

■ 農場の飼養家畜： 豚

■ 家畜の飼養規模： 繁殖雌309頭、雄9頭、子豚・肥育豚2679頭

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第三 衛生管理区域への病原体の持込みの防止

■ 写真



写真の説明

衛生管理区域入口における車両消毒。

■ 取組内容の詳細

飼養衛生管理区域の入口に、車両消毒用の消毒薬・動力噴霧機を常設している。来場車両(主に飼料運搬車)は自主的に消毒の徹底に努めている。

■ 取組による改善状況等

病原体の持込防止が図られている。

■ 都道府県： 愛知県

■ 農場の飼養家畜： 豚

■ 家畜の飼養規模： 母豚650頭規模 一貫経営

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第三 衛生管理区域への病原体の持込みの防止

8 他の畜産関係施設等で使用し、又は使用したおそれがある物品であつて、飼養する家畜に直接接触するものを衛生管理区域に持ち込む場合には、洗浄又は消毒をすること。

■ 写真



写真の説明

農場入口に設置した資材倉庫

写真は、資材搬入口、倉庫裏側にも持ち出し口がある。

農場内に持込む資機材は、一旦、この倉庫に搬入し煙霧消毒実施後、衛生管理区域に入れる。

■ 取組内容の詳細

平成29年夏に農場入口に資材倉庫を設置し、衛生管理区域へ持ち込む物品の煙霧消毒を実施するようになった。

■ 取組による改善状況等

業者が直接、衛生管理区域内に立ち入ることがなくなり、また、畜舎修理等に必要な部品や材料等も、煙霧消毒を実施してから持ち込むようになったことで、農場のバイオセキュリティが向上した。

■ 都道府県： 広島県

■ 農場の飼養家畜： 豚

■ 家畜の飼養規模： 約250頭

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第三 衛生管理区域への病原体の持込みの防止

■ 写真



写真の説明

写真は当該農場の出入り口付近の写真である。衛生管理区域の境界に消石灰散布を行い、また、看板により来場者の記帳、手指及び入場車両の消毒を行うよう掲示している。

建物内に記帳簿及びアルコールスプレーが設置されており、写真右側の消毒薬噴霧器により車両の消毒を実施している。

■ 取組内容の詳細

- ・農場入口における消石灰散布により衛生管理区域の境界の明瞭化
 - ・看板の設置による衛生管理区域への入場制限の周知
 - ・入場者に対しては掲示板などにより、記録簿への記帳及びアルコールスプレーによる手指の消毒の実施について積極的な周知
 - ・入場車両については、消石灰散布及びキャスター付きの消毒薬噴霧器による車両消毒の実施
 - ・農場内に設置された来場者の駐車場等についても看板により分かりやすくなっており、病原体の持ち込まれにくい環境を整えている。
 - ・豚舎への防鳥ネットの設置や隣接する山地からのイノシシ防除のためタン板を用いた柵の設置などの野生動物の侵入防止対策の実施
- 当該農場では、これらの対策を廃材などを用い工夫して積極的に実施している。

■ 取組による改善状況等

入場車両及び入場者の入場制限及び消毒の徹底、野生動物の侵入防止対策により、農場への病原体の侵入リスクを低減。当農場での疾病発生は確認されていない。

■ 都道府県： 福島県

■ 農場の飼養家畜： 採卵鶏

■ 家畜の飼養規模： 64万羽

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第三 衛生管理区域への病原体の持込みの防止

■ 写真



写真の説明

入場口に手動式ゲート設置
衛生管理区域に入る車両の消毒
小屋内に踏込消毒槽及び噴霧器設置
入場者の記録簿設置



■ 取組内容の詳細

入場車両は手動式ゲートを開けて入場。
運転手は必ず下車しなくてはならない。
手動ゲートがあることで運転者が入場前に必ず入場記録、車両消毒、全身消毒を行わないと入場できないように誘導、習慣付けられている。

■ 取組による改善状況等

未記録、未消毒の車両の場内侵入が避けられた。

■ 都道府県： 岩手県

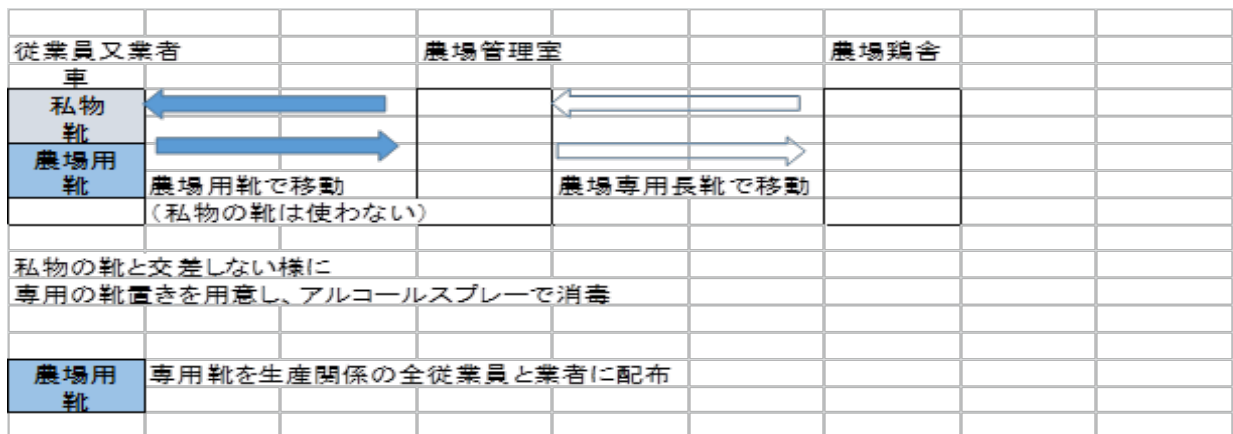
■ 農場の飼養家畜： 鶏

■ 家畜の飼養規模： 系列の肉用鶏コマースャル農場 6戸約60万羽

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第三 衛生管理区域への病原体の持ち込み防止

■ 図



■ 取組内容の詳細

- ・系列内の全従業員及び出入りする関係業者に農場用の専用靴を配布
- ・駐車場から農場管理事務所までは専用靴で移動し、私物の靴は車内に保管
- ・車内での交差汚染を防ぐため、車内に専用靴置きを用意し、アルコールスプレーで消毒

■ 取組による改善状況等

- ・人による外部からの病原体持ち込みリスクを低減させることで、高病原性鳥インフルエンザを含む鶏伝染性疾病の発生を予防し、損耗防止に役立っている。
- ・農場内の従業員及び出入りする関係業者の一人一人に病原体持ち込み防止に対する意識が生まれ、対策を継続し得る体制が確保された。

■ 都道府県： 長野県

■ 農場の飼養家畜：肉用鶏種鶏

■ 家畜の飼養規模：20,000羽

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第三 衛生管理区域への病原体の持込みの防止

■ 写真



写真の説明

左側矢印：消毒ゲート
右側矢印：来場者受付用テナハウス

■ 取組内容の詳細

- ・出入り口に消毒ゲートを設置して、衛生管理区域に出入りする車両を消毒している。
- ・駐車場に置いたテナハウス内で、全ての入場者が、記帳、消毒、着替え、専用長靴への履き替えを行えるようにしている。
- ・駐車場と衛生管理区域の間にロープを張って、区域の境界を明確にしている。

■ 取組による改善状況等

- ・従業員を含む来場者の管理が徹底されるようになった。

■ 都道府県： 岐阜県

■ 農場の飼養家畜： 種鶏

■ 家畜の飼養規模： 21000羽

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

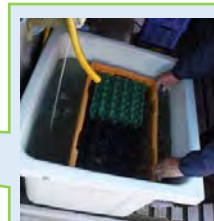
第三 衛生管理区域への病原体の持ち込みの禁止

■ 写真



写真の説明

大型コンテナを利用した集卵用アメリカンコンテナやトレイの消毒施設



浴槽を利用した浸漬消毒
【消毒液はクレンテ(塩素系)の500倍希釈】

搬入したアメリカンコンテナやトレイを消毒し、保管

■ 取組内容の詳細

大型トラックの冷蔵用コンテナを利用し、搬入した集卵用アメリカンコンテナ(写真のオレンジ色のカゴ)やトレイ(カゴの中に入っている)を浴槽で塩素系消毒薬500倍希釈に浸漬消毒後、保管する。種鶏農家のため、種卵用のアメリカンコンテナ(オレンジ色)と食卵用アメリカンコンテナ(青色)を区別している。とくに食卵用のアメリカンコンテナやトレイは不特定多数の農場へ行ったものが、搬入されるため、念入りな消毒に取り組んでいる。

■ 取組による改善状況等

大型トラックの冷蔵用コンテナを利用するため、床がステンレスなので、濡れても錆びない。とくに食卵用のアメリカンコンテナやトレイは不特定多数の農場へ行ったものが、GPセンターで消毒されたのち搬入されるが、農場でも再度念入りな消毒を行い、病原体の侵入防止対策を強化した。

■ 都道府県： 静岡県

■ 農場の飼養家畜：鶏

■ 家畜の飼養規模：1万羽

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第三 衛生管理区域への病原体の持込みの防止

■ 写真



写真の説明

靴底消毒を2段階に分けて実施。

- ①最初にブラッシングマットで靴底の汚れを除去。
- ②次に消毒槽の入っている槽で靴底を消毒。



写真の説明

鶏舎前室に鶏舎専用長靴の設置

- ③サンダルから専用長靴へ履き替え。

■ 取組内容の詳細

病原体の持ち込みを防止するため、鶏舎入口で2段階の靴底消毒を実施している。ブラッシングマットで靴底の有機物を除去することで、踏込消毒槽の消毒効果を持続させている。また、鶏舎入口の前室には従業員用の靴箱を設置し、ここでサンダルから専用長靴への履き替えを行っている。

■ 取組による改善状況等

従業員の「病原体を持ち込まない、持ち出さない」という意識が徹底された。

■ 都道府県： 静岡県

■ 農場の飼養家畜： 採卵鶏

■ 家畜の飼養規模： 70,000羽

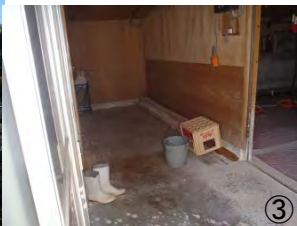
■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第三 衛生管理区域への病原体の持込の防止

■ 写真



①



③

写真の説明

- 衛生管理区域を設定(写真1, 2)
- 鶏舎ごとに長靴設置(写真3)
- 石灰散布実施(写真4)



②



④

■ 取組内容の詳細

- 衛生管理区域を設定し、立入り禁止看板やチェーンを張り、区域設定を明確に表示(写真①、②)。
- 農場出入り口には消毒ゲートを設置(写真①)。
- 鶏舎ごとに長靴を設置(写真③)
- 農場内に石灰散布実施。飼料運搬車両等を考慮し、飼料タンク下まで漏れなく散布。

■ 取組による改善状況等

- 衛生管理の徹底が業者の意識改善につながっている。
- 静岡農林水産物認証制度にも取り組み、記録や従業員への衛生管理の徹底が一層強化された。

■ 都道府県： 奈良県

■ 農場の飼養家畜： 採卵鶏、種鶏

■ 家畜の飼養規模： 32000羽

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第三 衛生管理区域への病原体の持込みの禁止

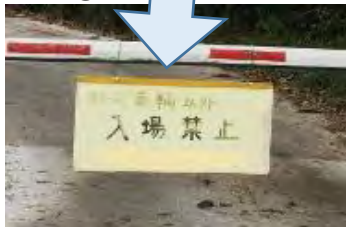
■ 写真



写真の説明

衛生管理区域出入りに、自動車輛消毒装置を設置。

写真①



写真②



写真③



■ 取組内容の詳細

写真①衛生管理区域出入りに看板を設置、部外者の立ち入りを制限。

写真②衛生管理区域立ち入りの際の消毒・記帳を促し、1週間以内に海外から入国した方の立ち入り禁止等の看板の設置。

写真③専用のカードをかざす(関係者のみ立ち入ることができる)と、バーが上がり、進入車輛に消毒液が自動的に噴射される。

■ 取組による改善状況等

不要な部外者の侵入を防止、確実な消毒が実施され、病原体の侵入防止につながっている。

■ 都道府県： 島根県

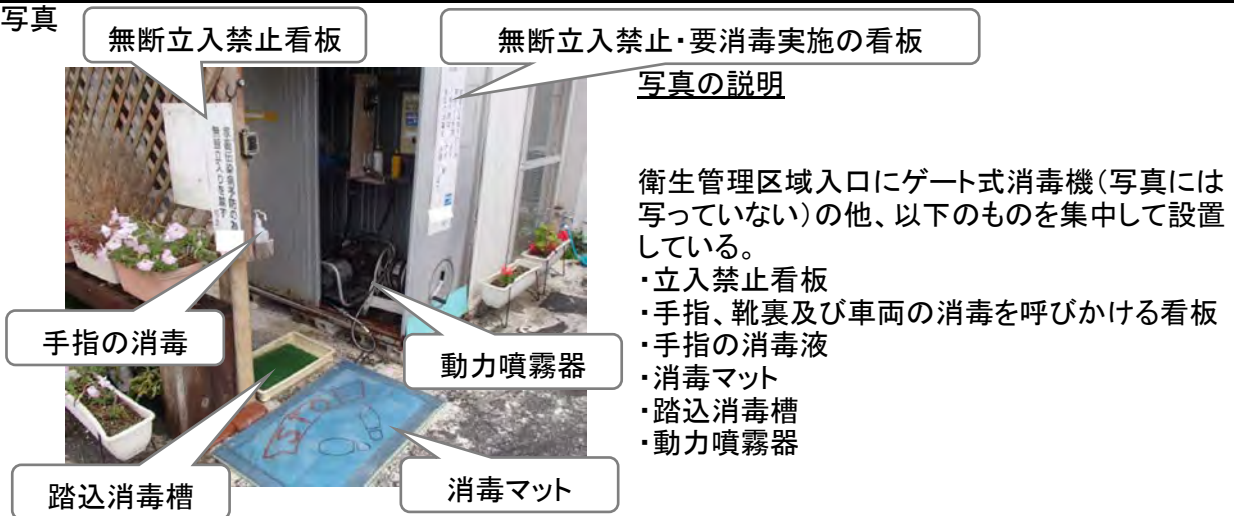
■ 農場の飼養家畜： 採卵鶏

■ 家畜の飼養規模： 成鶏20000羽、育成鶏3600羽

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第三 衛生管理区域への病原体の持込みの防止

■ 写真



■ 取組内容の詳細

衛生管理区域への病原体持ち込みを防ぐため、区域への出入口は1か所に限定している。区域入口にはどの方向から近づいても関係者以外の立入禁止がわかるよう、2か所に立入禁止の看板を設置している。

来場者用には手指の消毒液と靴底用の消毒マット及び踏込消毒槽を設置している。

飼料運搬車両や堆肥運搬車など衛生管理区域内に入る車両に対しては、ゲート式消毒機や動力噴霧器により車両の消毒を実施している。

なお、一般外来者用には衛生管理区域外に専用駐車場を設け、誤侵入が発生しないよう工夫している。

■ 取組による改善状況等

当該農場は衛生管理区域への入口が1か所であり、この1か所に来場者、車両等の消毒設備を集中して設置することで、衛生管理区域への病原体持ち込みの防止が徹底された。

また、消毒マットと踏込消毒槽を併用することで、消毒槽の消毒効果を持続させることが可能となった。

■ 都道府県： 香川県

■ 農場の飼養家畜： ブロイラー

■ 家畜の飼養規模： 7万羽

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

3 衛生管理区域への病原体の持込みの防止

■ 写真

①



写真の説明

①鶏舎毎に鶏舎内に長靴を設置している。

■ 取組内容の詳細

7鶏舎、全ての鶏舎サービスルームに、蓋付きケースに入れて長靴を設置。
長靴、蓋付きケースは購入することで対応可能なのですぐに取組める対策である。

■ 取組による改善状況等

家きん舎ごとの靴を設置し、鶏舎内に入出入りする者に着用させることが可能となった。

■ 都道府県： 福岡県

■ 農場の飼養家畜： 採卵鶏

■ 家畜の飼養規模： 4,000羽

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第三 衛生管理区域への病原体の持込みの防止

■ 写真



写真の説明
車両消毒設備

■ 取組内容の詳細

農場内への病原体の侵入を防止するため、衛生管理区域の出入口を1か所に限定し、出入りするすべての車両を十分に消毒できる消毒設備を設置した。

■ 取組による改善状況等

立派な消毒施設を設置することで、従業員及び農場訪問者の衛生意識の向上につながった。

■ 都道府県： 熊本県

■ 農場の飼養家畜： 採卵鶏

■ 家畜の飼養規模： 8万羽飼養

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第三 衛生管理区域への病原体の持込みの防止

■ 写真



写真の説明

- ・鶏舎専用靴の設置
- ・手指消毒器具の設置
- ・踏込消毒槽の設置
- ・スノコの設置

(写真について)

- ・写真右手が外部へ
- ・写真手前が鶏舎内へ

■ 取組内容の詳細

- ・家きん舎ごとの靴を設置し、出入りする者に着用させている。
- ・家きん舎入口に手指消毒器具を設置し、出入りする者の手指を消毒している。
- ・家きん舎入口に踏込消毒槽を設置し、出入りする際に靴の消毒をしている。
- ・家きん舎入口にスノコを設置し、鶏舎内外を区域分けすることで交差汚染がおこらないようにしている。

■ 取組による改善状況等

- ・施設内におけるゾーニングに対する従業員の意識が徹底された。

■ 都道府県： 大分県

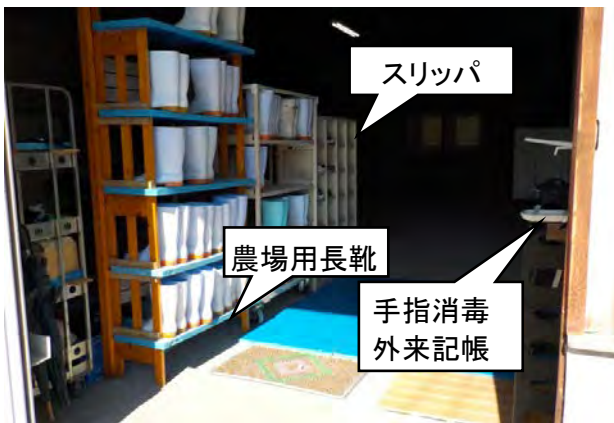
■ 農場の飼養家畜： 採卵鶏

■ 家畜の飼養規模： 200,000羽

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第三 衛生管理区域への病原体持ち込み防止

■ 写真



事務所前

写真の説明

- ・外来者の事務所への往来は、会社独自のスリッパ
- ・従業員も事務所の往来は、外来者と同じ。
- ・農場へは専用の長靴
(鶏舎内は、鶏舎専用の長靴)
- ・手前は、外来者の記帳と手指消毒



車両消毒



鶏舎入口踏込消毒槽

■ 取組内容の詳細

- ・衛生管理区域入り口では、車両消毒。
- ・車両から事務所までは、人間通路全てに石灰散布。
- ・事務所入り口で記帳、手指消毒、スリッパ履き替え
- ・事務所から農場へは会社専用の長靴に履き替え。
- ・会社専用の防護服の義務づけ。
- ・鶏舎出入り口は、踏み込み消毒槽及び電気消毒器噴霧。
- ・鶏舎内は、鶏舎専用の長靴に履き替え。

■ 取組による改善状況等

- ・衛生管理区域への病原体持ち込み防止の観点から、上記の取り組みを日常おこなっている。そのことにより、外来者は防疫ルールの周知徹底できたとともに従業員も衛生意識が数段高まり、バイオセキュリティが向上した。
- ・車両から事務所までは、人間通路全てに石灰散布。
- ・事務所入り口で写真の対応。
- ・事務所から農場へは会社専用の長靴に履き替え。
- ・会社専用の防護服の義務づけ。
- ・鶏舎出入り口は、踏み込み消毒槽及び電気消毒器噴霧。
- ・鶏舎内は、鶏舎専用の長靴に履き替え。

■ 都道府県： 大分県

■ 農場の飼養家畜： 採卵鶏

■ 家畜の飼養規模： 8万羽

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第三 衛生管理区域への病原体の持ち込みの防止

■ 写真



写真の説明

衛生管理区域に入る時の更衣室を、来客用と運転手用の2つ用意。各担当専用の作業着を用意し、毎日夜間に両更衣室全体をオゾン消毒している。



更衣室のオゾン殺菌
午後10時から午前6時
の間実施



■ 取組内容の詳細

衛生管理区域に入る入場者は、来客用と運転手用の2つの更衣室でそれぞれ作業着や防護服に着替え、手指消毒し入場している。この2つの更衣室間の壁内にオゾン消毒装置を取り付け、午後10時から翌朝6時までオゾン消毒を行い、病原体が更衣室に蓄積することを防止している。

■ 通常の清掃、消毒に加えてオゾン消毒を実施し、病原体侵入防止をより徹底することができた。

■ 都道府県： 大分県

■ 農場の飼養家畜： 肉用鶏

■ 家畜の飼養規模： 60000羽

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第三 衛生管理区域への病原体の持込み防止

■ 写真



写真の説明

衛生管理区域入り口に消毒用自動噴霧器を設置



■ 取組内容の詳細

農場に入る唯一の道の入り口にセンサー付き消毒器を設置してすべての入場車両を消毒

■ 取組による改善状況等

センサー付き消毒装置の設置により侵入するすべての車両の消毒が可能となった。

■ 都道府県： 福島県

■ 農場の飼養家畜： 乳用牛

■ 家畜の飼養規模： 搾乳牛 15頭

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第三 衛生管理区域への病原体の持込みの防止
第四 野生動物等からの病原体の侵入防止

■ 写真



写真の説明

牛舎の窓全てに目の細かいネットを張った。

■ 取組内容の詳細

牛舎に立入禁止の看板、牛舎入り口にロープを張り、関係者以外の立入を制限している。
また、牛舎出入り口及び窓に目の細かいネットを張りネズミ、野鳥及び吸血昆虫の牛舎内侵入防止対策を講じている。

■ 取組による改善状況等

農場に関係者以外立入禁止の看板及び、ロープを設置したことで関係者以外の立入はない。
また、ネットの設置は、農閑期の冬期に行った事でスムーズに自力施工できたうえ、夏季吸血昆虫の侵入が減ったため、牛舎内環境が快適になっている。

■ 都道府県： 鹿児島県

■ 農場の飼養家畜： 肉用牛

■ 家畜の飼養規模： 繁殖牛20頭, 子牛14頭

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

- 3 立入禁止看板設置。衛生管理区域および畜舎に入る人の靴の消毒
- 5 衛生害虫の定期的駆除

■ 写真



写真の説明

立入禁止看板
蓋つき踏み込み消毒槽(水, 消毒液)
衛生害虫駆除のための消毒薬の常備(タンク)



■ 取組内容の詳細

立入禁止看板設置で部外者に周知している。
踏み込み消毒槽は水と消毒薬に分けて立入者に分かるよう記入している。
蓋つきにし異物の混入がないようにしている。蓋に持ち手を付けることで作業は楽である。
衛生害虫駆除のためタンクに希釈液を常備し、毎朝ジョウロで牛舎周囲に散布している。
牛舎内は常に整理整頓、朝夕清掃されている。

■ 取組による改善状況等

衛生害虫の発生が少ない。
蓋つき踏み込み消毒槽が目を引きため立入者がかならず靴底消毒を実施する。
踏み込み消毒槽に蓋をつけたことで、交換の頻度が減り、雨の混入、害虫の混入がない。

■ 都道府県： 富山県

■ 農場の飼養家畜： 豚

■ 家畜の飼養規模： 肥育豚3417頭

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

1. 第三の②衛生管理区域に出入りする車両の消毒
2. 第五の③畜舎及び畜房が空になった場合には、清掃及び消毒をしている

■ 写真



写真の説明

第五の③
フードスタンプでの採材(初回は家保立会いの下
実施)

■ 取組内容の詳細

1. 平成26年の豚流行性下痢発生を機に車両消毒槽及び車両消毒ゲートを設置し、衛生管理区域内に出入りする全ての車両を消毒
2. 肥育豚は全てAI・AOであり、AO後の清掃及び消毒の効果をフードスタンプ(FS)により判定している。FSサンプルの大腸菌群数を5段階で数値化し、衛生レベルが不良と判断されれば、再消毒や消毒方法の見直し等の対策をとっている。この取組は県内系列農場でも実施しており、各農場の衛生レベル向上と高位平準化を図っている。

■ 取組による改善状況等

車両消毒の徹底及びAO後の豚舎洗浄の徹底により、農場の衛生レベルが向上した。改善事項としては、以下のとおりである。

ア. 事故率が約10%から2.5%に低減

イ. 抗生物質使用量の激減

(これまででは子豚導入時全頭に抗生物質を投与していたが、呼吸器及び消化器症状が減少したのを機に全頭接種は廃止。現在は症状を呈する豚のみ加療。)

■ 都道府県： 長野県

■ 農場の飼養家畜：肉用牛

■ 家畜の飼養規模：180頭

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第三 衛生管理区域への病原体の持込みの防止
第六 家畜の健康観察と異状が確認された場合の対処

■ 写真



写真の説明

衛生管理区域及び畜舎に立ち入る者の消毒

■ 取組内容の詳細

衛生管理区域の入口に消毒槽を設置し、入場の際の消毒を促す大きな看板を掲げて、消毒を励行している。

毎日の健康観察状況や治療状況、農場訪問者等は農場管理者が日報に記録し、毎日定時に本社へ送信している。

■ 取組による改善状況等

農場管理者は、常に消毒槽を清潔に保っており、消毒による病原体侵入防止への取り組み意識が高まっている。

日報を本社が取りまとめることにより、本社で複数農場の状況をリアルタイムに一括管理している。

■ 都道府県： 青森県

■ 農場の飼養家畜： 肉用牛

■ 家畜の飼養規模： 繁殖約200頭

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第三 「衛生管理区域に出入りする者の手指の洗浄又は消毒及び靴の消毒をしている」
第八 「衛生管理区域に立ち入った者に関する記録を作成し、少なくとも1年間保存している」

■ 写真

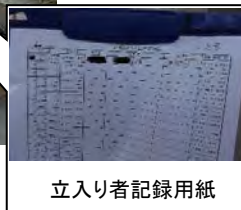


写真の説明

牛舎入口の通路場に棚を設置し、
①棚に立入者記録用紙の設置
②手足を消毒してくださいの張り紙
③手指消毒用アルコールの設置
を行っている。



手指消毒用アルコール



立入者記録用紙

■ 取組内容の詳細

牛舎入り口に棚を設置し、「手・足を消毒してください」の張り紙をとりつけるとともに、棚の中に消毒薬、手指消毒用のアルコールスプレーを設置している。張り紙の横には牛舎に立ち入った者の記録用紙を取り付けている。

■ 取組による改善状況等

牛舎入り口の目立つ位置に消毒用アルコール及び張り紙があることで、従業員・立入者が手指消毒を忘れずに行うようになった。また、近くに立入者の記録様式があることで従業員・立入者が積極的に記帳するようになった。

■ 都道府県： 栃木県

■ 農場の飼養家畜： 肉用牛(肥育)

■ 家畜の飼養規模： 960頭

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第三 衛生管理区域への病原体の持ち込みの防止
第八 感染ルート等の早期特定のための記録の作成及び保管



写真の説明

衛生管理区域出入口の小屋。
小屋の中に、消毒薬噴霧器、白衣、長靴を保管。
農場立入チェック表を設置。



■ 取組内容の詳細

衛生管理区域の出入口に小屋を設置し、来場者のための靴底消毒用噴霧器を保管。併せて、専用白衣、長靴を設置した。
また、同じ小屋の中に、農場立入チェック表を置き、記入してもらうこととした。

■ 取組による改善状況等

来場者が必ずこの小屋へ立ち寄ることで、靴底消毒又は必要に応じて専用衣服、長靴の着替えを行うとともに、来場者の記録を残すことができるようになった。

■ 都道府県： 群馬県

■ 農場の飼養家畜： 採卵鶏

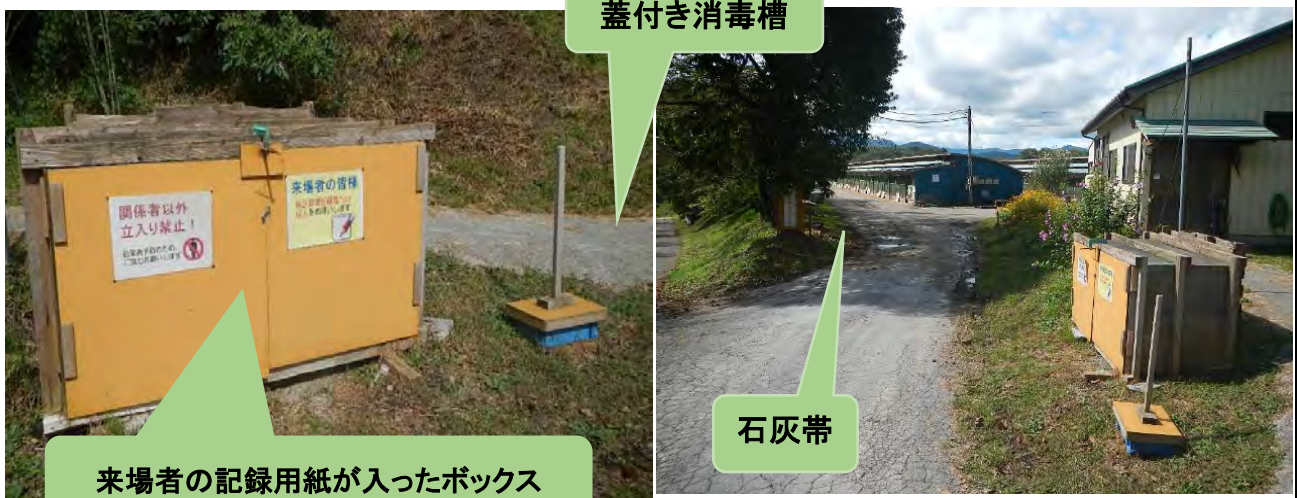
■ 家畜の飼養規模： 17,000羽

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第三 衛生管理区域への病原体の持ち込みの防止

第八 感染ルート等の早期特定のための記録の作成及び保管

■ 写真



■ 取組内容の詳細

- 衛生管理区域の入り口に、消毒槽と来場者の記録用紙を配置し、来場者が一カ所で済ませられるようにしてある。
- 消毒槽に蓋をして効果が薄れないような工夫がなされている。
- 駐車場は衛生管理区域外にあり、関係車両以外は入場禁止になっている。

■ 取組による改善状況等

- 衛生管理区域入り口に纏めておいてあることで、消毒槽の踏み込みや来場者の記録用紙への記入がわかりやすい。
- 消毒槽に蓋をすることでゴミの侵入、消毒薬の蒸発を防ぎ、効果の長期持続が期待できる。また、場所もわかりやすくなっている。
- 衛生面に対する意識の高さをアピールできる。

■ 都道府県： 長野県

■ 農場の飼養家畜：採卵鶏

■ 家畜の飼養規模：110羽

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第三 衛生管理区域への病原体の持込みの防止
第八 感染ルート等の早期特定のための記録の作成及び保管

■ 写真



写真の説明

家きん舎の出入り口付近に蓋付の箱を設置し、箱の中には長靴が入っている。箱の底には消石灰が容れてある。箱の蓋には立入禁止看板と鶏舎の立入記録を記入する台帳が入った袋を貼っている。

■ 取組内容の詳細

雨対策として立入禁止看板はパウチし、立入記録台帳はチャック付きのビニール袋に入れ濡れないようにした。

鶏舎へ立ち入る人は箱の中に入った鶏舎専用の長靴を履いて入る。

蓋に貼った袋に入った立入記録に立ち入った日時、氏名、用務内容、死亡羽数、鶏舎内の異常とその改善措置内容等を記帳する。

立入後は長靴を箱に戻し、箱の中には消石灰が容れてある。

箱には蓋がついているため、消石灰や長靴への雨水やゴミの侵入を防いでいる。

■ 取組による改善状況等

衛生管理区域に入るときだけでなく、鶏舎に入る際にさらに長靴を履き換えるため、バイオセキュリティが向上した。

立入記録の記帳により、鶏や鶏舎内の変化に対して気を配るようになり、飼養衛生管理の意識が向上した。

蓋があることで持続的な消毒効果が期待される。

長靴は常に消毒されている。

■ 都道府県： 福岡県

■ 農場の飼養家畜： 肉用鶏

■ 家畜の飼養規模： 20,000羽

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第三 衛生管理区域への病原体の持込みの防止

第八 感染ルート等の早期特定のための記録の作成及び保管

■ 写真



写真の説明

農場入口に、手作りの小屋を置き、踏込消毒槽、出入制限の看板と訪問者記録簿を設置。

■ 取組内容の詳細

衛生管理区域の出入口に出入制限の看板、手指消毒液、訪問者記録簿、踏込消毒槽を設置するために手作りの小屋を置いた。

■ 取組による改善状況等

訪問者記録簿や踏込消毒槽を設置することで、農場内への病原体の侵入を防止するだけでなく、農場訪問者の衛生意識の向上に繋がった。

■ 都道府県： 鹿児島県

■ 農場の飼養家畜： 肉用鶏

■ 家畜の飼養規模： 36,000羽

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第三 衛生管理区域への病原体の持込みの防止

第八 感染ルート等の早期特定のための記録の作成及び保管

■ 写真



写真の説明

- ・看板とコーンで不要な立入を防止
- ・入口には消石灰を散布し、自動の消毒ゲートを設置



写真の説明

- ・立入者は専用の衣服と長靴を着用し、全身消毒を実施
- ・立入者には入場記録を記入するよう周知



写真の説明

- ・鶏舎周辺は、野生動物の隠れ場所がないようによく整備され、消石灰が敷地全体に散布されている

■ 取組内容の詳細

- ・農場入口は消石灰が散布され、立入禁止の看板と、コーンの設置により関係者以外の不要な立入を防止している。
- ・農場入口には自動の消毒ゲートを設置し、入場車輛の消毒を確実に実施している
- ・農場入口に来場者用に、農場専用の衣服・長靴を着用するスペースを設置し、入場記録も確実に実施するよう併せて周知している。また、全身消毒を実施後入場するようになっている。
- ・鶏舎周辺はよく整備され、農場内も整理整頓を行き届かせることで、野生動物が身を隠す場所を無くすように対策をとっている

■ 取組による改善状況等

- ・立入禁止看板や侵入防止コーンの設置など、農場入口から徹底した侵入防止対策を実施することで、来場者にも病原体の持ち込み防止意識を向上させることができている。

■ 都道府県： 鹿児島県

■ 農場の飼養家畜： 採卵鶏

■ 家畜の飼養規模： 120, 000羽

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第三 衛生管理区域への病原体の持ち込みの防止

第八 感染ルート等の早期特定のための記録の作成および保管

■ 写真



写真の説明

農場入口

- ・消石灰が散布され、通過センサー付の車両消毒装置を設置。
- ・来場者消毒用の踏込消毒槽と手指消毒用のアルコールスプレーを設置。
- ・消毒の実施と入場記録の記入を依頼する貼紙を貼付。



写真の説明

- ・雑草が茂らないよう、防草シートを敷設。
- ・不要物等もなく敷地内がよく整理されている。

■ 取組内容の詳細

- ・来場者が、衛生管理区域入口で、車両、人の消毒を確実に実施してから入場するように、配置されている。
- ・農場敷地内はよく整理されており、野生動物等の隠れ場所等にならないよう対策が施されている。

■ 取組による改善状況等

- ・衛生管理区域入口での消毒を徹底し、病原体の場内への侵入を防止するとともに、来場者に対して、農場の衛生意識の高さを周知できた。

第四 野生動物等からの病原体の侵入防止

■ 都道府県： 福島県

■ 農場の飼養家畜： 牛

■ 家畜の飼養規模： 中規模

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第四 野生動物等からの病原体の侵入防止

■ 写真



写真の説明

牛舎周囲に防鳥・防虫のためのネットを設置。また、牛舎内にも、梁の部分にPP(ポリプロピレン)バンドをぶら下げている。



■ 取組内容の詳細

牛舎周囲に防鳥・防虫ネットを設置することにより、野鳥や吸血昆虫の侵入防止に努めている。また、出入口等から野鳥が侵入した際も、牛舎内にぶら下げられたPPバンドの効果で、野鳥はこれを嫌がり、牛舎内からすぐに出て行く。

■ 取組による改善状況等

ネット及びPPバンドの設置により、野鳥や吸血昆虫の侵入は激減した。PPバンドは乾草購入時に結束バンドとして付いてくるものなので、新たに購入費もかからず、どの農家でも取り組みやすい対策と考えられた。

■ 都道府県： 栃木県

■ 農場の飼養家畜： 牛

■ 家畜の飼養規模： 肥育300頭

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第四 野生動物等からの病原体の侵入防止

■ 写真



写真の説明

飼料用運搬車(三輪車)に風呂の蓋を設置。
作業時には蓋を巻いて使用。



■ 取組内容の詳細

濃厚飼料を入れて使用している飼料用運搬車(三輪車)に風呂の蓋を設置し、野生動物の侵入や排せつ物の混入を防いでいる。作業時には、蓋を巻いて使用している。

- ・保管時に野生動物の侵入や排せつ物の混入を防止することができる。
- ・以前はコンパネで蓋をしていたが、蓋の重さと手間により継続が困難であった。風呂の蓋は入手容易で、軽量なことから簡単に開閉ができ、継続的に使用することができる。

■ 都道府県： 富山県

■ 農場の飼養家畜： 牛(黒毛和種)

■ 家畜の飼養規模： 繁殖和牛18頭、肥育牛40頭

■ 飼養衛生管理基準の該当項目
第四 野生動物等からの病原体の侵入防止

■ 写真



写真の説明

電牧柵の内側にフェンスを設置。敷地外はイノシシに荒らされた形跡が認められるが、敷地内には野生動物が侵入した形跡は無い。

■ 取組内容の詳細

山間部に牛舎があるためイノシシ、シカ等の野生動物の侵入を防止するため敷地の外周に電牧柵を設置した。しかし、タヌキやイノシシ等は電柵の下を潜って侵入してくるため、電牧柵の内側にフェンスを取り付けることで小さな野生動物の侵入も防ぐ。

■ 取組による改善状況等

電牧柵、フェンスを設置することで、飼料の盗食を防ぎ病原体の侵入を防げると考えられる。また、近年繁殖和牛を飼養し子牛の飼養管理も行っている。そのため、子牛が野生動物と接触し引き起こされる感染症による疾病やストレスも防げると考えられる。

■ 都道府県： 長野県

■ 農場の飼養家畜：乳用牛

■ 家畜の飼養規模：160頭（成牛120頭、育成牛33頭、子牛7頭）

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第四 野生動物等からの病原体の侵入防止

■ 写真



写真の説明

牛舎に設置した防虫ネット。
野生動物や野鳥のみではなく、吸血昆虫の侵入防止をも徹底。

■ 取組内容の詳細

公益財団法人 全国競馬・畜産振興会の畜産振興事業を活用して防虫ネットを設置。

■ 取組による改善状況等

吸血昆虫の侵入を防止し、牛白血病の清浄化を達成。

■ 都道府県： 三重県

■ 農場の飼養家畜： 乳用牛及び肉用牛

■ 家畜の飼養規模： 乳用牛 850頭 肉用牛 1600頭

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第四 野生動物等からの病原体の侵入防止

■ 写真



写真の説明

乳用牛の育成牛舎をネットで囲っている

■ 取組内容の詳細

感染症がまん延しやすい育成牛舎周囲にネットを設置することで野生動物やサシバエ等の吸血昆虫の侵入を防いでいる。

■ 取組による改善状況等

ネットの設置により、野生動物の侵入はほぼなくなり病原体侵入のリスクが低下し、サシバエ等の吸血昆虫の数も減少したため、吸血によるストレスの軽減につながっている。

■ 都道府県： 岡山県
■ 農場の飼養家畜： 牛(肉用牛)
■ 家畜の飼養規模： 1300頭

■ 飼養衛生管理基準の該当項目
第四 野生動物等からの病原体の侵入防止

■ 写真



写真の説明
防虫ネットの設置

■ 取組内容の詳細
牛白血病のまん延防止対策として、隔離飼育している感染繁殖雌牛の飼育舎の周囲に防虫ネット(網目:4x4mm角)を設置。

■ 取組による改善状況等
牛白血病ウイルスの媒介となるアブ、サシバエ等吸血昆虫の侵入を防止することで、設置前と比較し、新規に感染する牛が激減した。同時に感染牛の早期更新を図ったことで、平成28年末には農場全体の牛白血病清浄化に成功した。

■ 都道府県： 広島県

■ 農場の飼養家畜： 乳用牛

■ 家畜の飼養規模： 約70頭

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第四 野生動物等からの病原体の侵入防止

■ 写真



写真の説明

複数の防鳥器材の組合せ(プラスチックチェーン、反射材テグス及び防鳥アラーム)による牛舎内へのカラスの侵入防止。

- ①牛舎内の全出入口に40cm間隔で、プラスチックチェーンを設置。地上高50cmからはミラーテープを接続し、風で揺れるよう工夫。
- ②牛舎内出入口に防鳥アラームを設置。
- ③重機出入口にはカーテン式プラスチックチェーンを自作。

■ 取組内容の詳細

当地域には、カラスが多数生息し、毎年、冬季にカラスが牛舎内に侵入することにより、病原体の持込みが懸念されていた。既存の対策として、牛舎周囲へのテグスの設置及びロケット花火による威嚇等を実施していたが、完全な侵入防止は困難であった。また、牛舎入口及び周囲へのネットの設置は、牛舎構造上及び作業上困難であった。

しかし、カラスの侵入により伝染性疾病が発生したことから、既存の対策の強化に加えて、牛舎内の全出入口にプラスチックチェーン、ミラーテープ及び防鳥アラームを設置し、複合的なカラスの侵入防止対策を実施した。

■ 取組による改善状況等

複合的なカラスの侵入防止対策以降、カラスの牛舎内への侵入は認められない。また、牛舎出入口に軽量のプラスチックチェーンとミラーテープを40cm幅で設置することにより、カラスの侵入防止に加え、日常作業への影響もない。また、牛舎内の重機出入口には、ワイヤーとプラスチックチェーンによるカーテンを自作し簡単な開閉を可能としたことで、日常作業への影響なくカラスの侵入防止が図られている。

■ 都道府県： 福岡県

■ 農場の飼養家畜： 育成牧場(ホルスタイン育成)

■ 家畜の飼養規模： 300頭

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第四 野生動物等からの病原体の侵入防止

■ 写真



写真の説明

飼養衛生管理区域の境界に設置された柵。

■ 取組内容の詳細

農場内への野生動物による病原体の持ち込みを防止するため、飼養衛生管理区域の境界に野生動物の侵入を防止する柵を設置した。

■ 取組による改善状況等

野生動物の侵入を防ぐだけでなく、関係者以外の立入を防ぐことができた。

■ 都道府県： 熊本県

■ 農場の飼養家畜： 肥育豚

■ 家畜の飼養規模： 約100頭規模

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第四 野生動物等からの病原体の侵入防止

■ 写真



写真の説明

豚舎への防鳥ネットの設置。

■ 取組内容の詳細

豚舎内への野生動物の侵入を防ぎ、給餌設備に野生動物の排泄物等が混入しないように対策を講じている。

■ 取組による改善状況等

カラス、スズメ等の侵入がほぼなくなり、豚舎への病原体の侵入リスクが低減した。

■ 都道府県： 熊本県

■ 農場の飼養家畜： 肥育豚

■ 家畜の飼養規模： 約2,000頭規模

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第四 野生動物等からの病原体の侵入防止

■ 写真



写真の説明

死亡豚の一時保管用コンテナ(冷却機能付き)を設置。

■ 取組内容の詳細

豚が死亡した際、死体を速やかに冷蔵コンテナに保管している。

■ 取組による改善状況等

豚の死体を速やかに冷蔵コンテナに保管することで、野生動物が衛生管理区域内に侵入する機会及び豚の死体に接触する機会が減り、衛生管理区域内への病原体の侵入リスクが低減した。

■ 都道府県： 熊本県

■ 農場の飼養家畜： 豚

■ 家畜の飼養規模： 2,500頭規模

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第四 野生動物等からの病原体の侵入防止

■ 写真



写真の説明

豚の死体を保管する冷凍コンテナ

■ 取組内容の詳細

当該農場は、死亡豚を随時化製処理場に搬入することができないため、死亡豚を保管する場所が必要になる。

保管は、冷凍機能付きのコンテナを使用し、野生動物の侵入を防いでいる。

また、コンテナの腐食による鼠等の侵入を防ぐため、コンクリート基礎の上に設置している。

■ 取組による改善状況等

野生動物の侵入は確認されておらず、コンクリート基礎の上に設置しているため故障等もみられていない。

■ 都道府県： 青森県

■ 農場の飼養家畜： 採卵鶏

■ 家畜の飼養規模： 35万羽

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第四 野生動物等からの病原体の侵入防止

■ 写真

①



②



③



写真の説明

- ① 設置したカメラ
- ② 侵入が確認された野生動物
- ③ 排水管対策

■ 取組内容の詳細

- ① 高病原性鳥インフルエンザ防疫対策に関する講習会で、鶏舎内ネズミの行動を把握するのに、センサー付きカメラの有用性を知り、数台を集卵ベルト付近に設置した。
- ② その結果、テンと推測できる野生動物が侵入していたことを確認した。
- ③ 排水管が侵入経路と特定できたため、金網で侵入防止を図った。

■ 取組による改善状況等

その後、野生動物は記録されなくなった。
今後は、設置台数を増やし監視体制を強化する。

■ 都道府県： 宮城県

■ 農場の飼養家畜： 肉用鶏

■ 家畜の飼養規模： 48,000羽

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第四 野生動物等からの病原体の侵入防止

■ 写真



写真の説明

・野生動物が侵入可能な穴の確認・修繕を農場職員と工事請負業者とが実施。穴等が認められない場合でも、鶏出荷後、工事請負業者によるチェックを受ける。

(上)

・換気ファン外装(金属板)に空いた穴：農場職員が応急処置を行っていたものを、鶏出荷後、契約する工事請負業者が木材で修繕。



(下)

・鶏舎配管部外壁のめくれ部分：農場職員が詰め物で仮に塞いでいたが、鶏出荷後、契約する工事請負業者が鉄板で修繕。

■ 取組内容の詳細

- ・通常、農場管理者が鶏舎に野生動物が侵入可能な穴を見つけた場合、農場職員が補修している。
- ・さらに、当該農場では、穴等が認められない場合であっても、鶏出荷後、空舎となった鶏舎内部を、契約する工事請負業者が巡回、チェックしている。修繕が必要な部分は、職人による修繕を行う。

■ 取組による改善状況等

工事請負業者が出荷毎に巡回することにより、

- ・農場職員による仮の補修のみではなく、専門技術をもった職人による修繕が行われる。
- ・農場管理者が気づきにくい部分の確認、技術的に困難な修繕が出荷の都度、実施される。

■ 都道府県： 福島県

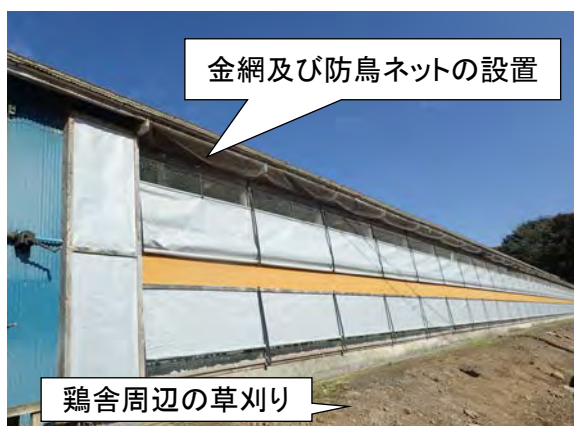
■ 農場の飼養家畜： 鶏

■ 家畜の飼養規模： 40,000羽

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第四 野生動物等からの病原体の侵入防止

■ 写真



写真の説明

鶏舎側面に金網・防鳥ネットの設置及び鶏舎周辺の草刈りを実施。

■ 取組内容の詳細

鶏舎への野生動物等の侵入を防止するため、鶏舎側面や屋根の下にすき間が生じないように金網・防鳥ネットを設置し破損個所があれば修繕を実施。また、鶏舎の周辺の草刈りを実施し、野生動物が隠れる場所を減らした。

■ 取組による改善状況等

金網・防鳥ネットの設置、破損個所の修繕及び鶏舎周辺の草刈りをすることで鶏舎への野生動物の侵入を防いでいる。

■ 都道府県： 福島県

■ 農場の飼養家畜： 採卵鶏

■ 家畜の飼養規模： 400羽

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第四 野生動物等からの病原体の侵入防止

■ 写真



写真の説明

鶏舎脇敷地境界にネット設置

■ 取組内容の詳細

飼育者の目の届きにくい鶏舎脇に敷地境界に沿ってネットを張り、猫や野生動物の侵入を防止

■ 取組による改善状況等

鶏舎周辺への野生動物等の侵入を軽減できた。

■ 都道府県： 群馬県

■ 農場の飼養家畜： 鶏

■ 家畜の飼養規模： 採卵鶏 95,500羽飼養

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第四 野生動物等からの病原体の侵入防止

■ 写真



写真の説明

除糞ベルトの排出口に、野生動物の侵入を防止することができるシャッターを設置している。

■ 取組内容の詳細

鶏舎建設時に設計したもの。排出口に鉄製の板が上下スライドできるようになっており、除糞時に手で開閉する。板を下げた場合には、排出口を完全に閉鎖することができる。

■ 取組による改善状況等

小動物の侵入口となりやすい箇所であるが、シャッターで閉鎖することにより侵入を防ぐことができている。

添付資料

同農場内の他の鶏舎に設置されている除糞口の様子。除糞ベルトは手動で鶏舎内に引き込むことができ、上下スライドのシャッターで完全に閉鎖することができる。



写真1: 除糞時



写真2: シャッター閉鎖時

■ 都道府県： 山梨県

■ 農場の飼養家畜： 採卵鶏

■ 家畜の飼養規模： 70,000羽

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第四 野生動物等からの病原体の進入禁止

■ 写真



写真の説明

○鶏舎に網目が2cm以下の網を二重に張ることで野生動物の侵入を防止。

■ 取組内容の詳細

○鶏舎の従前の金網の上から網目の大きさが2cm以下の網を二重に張り、野生動物の侵入を防止している。

○鶏舎作業の都度、職員が隙間や破損を確認し、隙間や破損があった場合は早急に修繕を行っている。

■ 取組による改善状況等

○以前はスズメなどの侵入が見られたが網を張ることで侵入がなくなるとともに、網を二重にすることでより鶏舎への野生動物侵入のリスク低減につながっている。

■ 都道府県： 岐阜県

■ 農場の飼養家畜： 肉用鶏

■ 家畜の飼養規模： 6000羽

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第4 野生動物等からの病原体の侵入防止対策

■ 写真



写真の説明

給餌施設の鶏舎への出入り口
給餌施設から鶏舎に向かって出ている配送管と
壁面との隙間をふさいでいる。

■ 取組内容の詳細

給餌施設の通過する穴などの小さな隙間も、シリコンを詰めることでふさぎ、野生動物の侵入を防いでいる。

■ 取組による改善状況等

鶏舎内への野生動物侵入の減少

■ 都道府県： 三重県

■ 農場の飼養家畜： 採卵鶏

■ 家畜の飼養規模： 飼養総羽数:37,500羽

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第4 野生動物等からの病原体の侵入防止

■ 写真



写真の説明

バーコンベアの周りに防鳥ネットを設置

■ 取組内容の詳細

成鶏舎と成鶏舎間および、成鶏舎と集卵室間のバーコンベアをネットで覆い、野生動物等の侵入防止対策を行っている。

■ 取組による改善状況等

野生動物等による被害、新たな疾病の発生は認められていない。

■ 都道府県： 岡山県

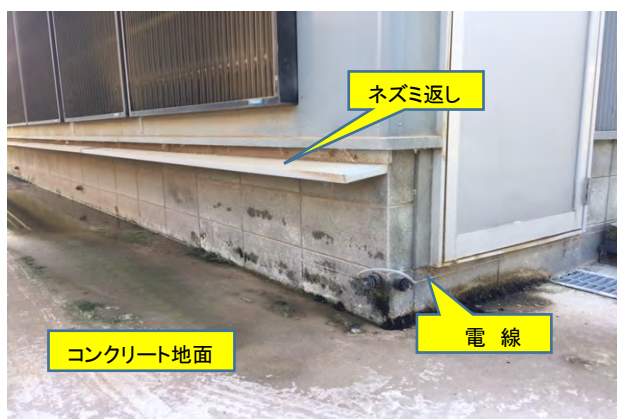
■ 農場の飼養家畜： 種鶏

■ 家畜の飼養規模： 19,513羽

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第四 野生動物等からの病原体の侵入防止

■ 写真



写真の説明

4 野生動物等からの病原体の侵入防止

野生動物の家きん舎への侵入を防止することができる。

■ 取組内容の詳細

・ネズミの侵入防止等

電線を鶏舎壁底部(地面から約10cm)に張り巡らすのと併せて、ネズミ返しを設置(地面から約30cm)し、侵入を防止している。
また、鶏舎周囲の地面をコンクリートにすることにより、野生動物の鶏舎への接近を少なくするよう工夫している。

■ 取組による改善状況等

施設設置以降、ネズミはほとんど認められていない。

■ 都道府県： 岡山県

■ 農場の飼養家畜： 鶏(採卵鶏)

■ 家畜の飼養規模： 7000羽

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第四 野生動物等からの病原体の侵入防止

■ 写真



写真の説明

第四の12 防鳥ネットの設置事例

■ 取組内容の詳細

雪の重みでネットが破損しないよう屋根から鶏舎側面全体を覆うようにネットを垂らしている。下は隙間ができない程度の間隔で、大きめの石を重しに使用している。石を置くだけなので管理しやすい。(豪雪地帯には不向き)

■ 取組による改善状況等

以前は写真右側のようにやや斜めに設置しており、設置に労力を要していたが、上から垂らす方式だと設置が容易であった。

■ 都道府県： 熊本県

■ 農場の飼養家畜： 採卵鶏

■ 家畜の飼養規模： 8万羽飼養

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第四 野生動物等からの病原体の侵入防止

■ 写真



写真の説明

・家さんの死体の保管庫(冷凍庫)設置

■ 取組内容の詳細

死体の密閉型保管庫(冷凍庫)を設置することで、保管場所への野生動物の侵入を防止している。

■ 取組による改善状況等

死体の保管場所へ野生動物が侵入しなくなった。

■ 都道府県： 熊本県

■ 農場の飼養家畜： 肉用鶏

■ 家畜の飼養規模： 37,000羽

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第四 野生動物等からの病原体の侵入防止

■ 写真



写真の説明

鶏舎内に死亡鶏を一時的に保管する蓋付きの容器を設置している。

■ 取組内容の詳細

各鶏舎内に蓋付きの容器を設置し、夕方に搬出するまでその日の死亡鶏を一時的に保管している。

■ 取組による改善状況等

蓋付き容器を設置する以前は、ネズミなどの野生動物が接触する可能性があった。
容器設置以降、朝の見回りで回収した死亡鶏をすぐに容器に入れ蓋をするようになったため、野生動物が死亡鶏に接触する危険性は低くなった。また、死亡鶏を農場外へ搬出する際、容器ごとトラックに載せるため、体液等の漏出も防止できている。

■ 都道府県： 鹿児島県

■ 農場の飼養家畜： 採卵鶏

■ 家畜の飼養規模： 75,000羽

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第四 野生動物等からの病原体の侵入防止

■ 写真



写真の説明

鶏舎内へ野生動物が侵入することを防止するため、集糞ベルト搬出口は使用時以外にはフタを設置している。

■ 取組内容の詳細

平成28年度の高病原性鳥インフルエンザ発生農場の一部では集糞ベルトの鶏舎外への開口部に野生動物の侵入可能と考えられる箇所が認められた。当該農場では鶏舎内の鶏糞は5日に1回、集糞ベルトで堆肥舎へ搬出されるが、使用時以外は搬出口にフタをし、野生動物の侵入防止対策を実施している。

集卵ベルトは、鶏舎と集卵室の間で小動物等の侵入できるような間隙はない構造になっている。さらに、堆肥舎(堆積舎、攪拌棟)には建屋の間隙に金網を張り野生動物の侵入を防いでいる

■ 取組による改善状況等

集糞ベルトの鶏舎外への開口部にフタをすることで、鶏舎内への病原体の侵入リスクを軽減させている。

■ 都道府県： 富山県

■ 農場の飼養家畜：採卵鶏

■ 家畜の飼養規模：33万羽

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第四. (5)死体の保管場所への野生動物の侵入防止
第六. (8)死体又は排せつ物の移動時の漏出防止

■ 写真



写真の説明

死亡鶏を各鶏舎から集めて、処分場所に運搬するホイールローダーのバケット部分にブルーシートで覆いを設置。

■ 取組内容の詳細

複数棟ある鶏舎から死亡鶏を回収するためにホイールローダーを利用していたが、従業員の目の届かない時間があった。そこで、死亡鶏の回収時に野生動物に荒らされないようにバケット部分にブルーシートで覆いを設置し対策を講じた。また、この対策により併せて運搬中の漏出も防止した。

■ 取組による改善状況等

取り組みにより、野生動物により荒らされる被害が軽減された。また、カラス等を農場周辺への誘引を減らすことが出来た。これにより、野生動物等を介した病原体の鶏舎内への侵入リスクの低減を図れているものと思われる。

第一 家畜防疫に関する最新情報の把握等

第五 衛生管理区域の衛生状態の確保

第六 家畜の健康観察と異常が確認された場合の対処

第七 埋却等の準備

第八 感染ルート等の早期特定のための記録の作成及び保管

その他

■ 都道府県： 静岡県

■ 農場の飼養家畜：牛

■ 家畜の飼養規模：61頭

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第一 家畜防疫に関する最新情報の把握等

■ 写真



写真の説明

開催されたHACCP委員会を利用して家畜防疫に関する情報を収集

■ 取組内容の詳細

当該農家では、農場経営者及び従業員、管理獣医師、家畜保健衛生所及び農林事務所職員が参集して、毎月1回HACCP委員会を開催し、その中で衛生管理や家畜衛生に関する情報提供や情報交換等も行っている。

■ 取組による改善状況等

関係者の集まる会合で家畜衛生に関する意見交換を行うことによって、当該農場におけるBVDV対策への理解が深まり、円滑な防疫対応を行う事が出来た。

■ 都道府県： 香川県

■ 農場の飼養家畜： ブロイラー

■ 家畜の飼養規模： 97,000羽

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第五 衛生管理区域の衛生状態の確保

■ 写真



写真の説明

鶏舎内の通路への消石灰の散布。



■ 取組内容の詳細

舎外周辺の消石灰散布やアウト時の鶏舎内の水洗・消毒はもちろんのこと、飼育時には舎内通路においても通路全面に消石灰を散布し、衛生状態を維持している。

■ 取組による改善状況等

徹底した衛生状態の確保により、疾病の発生が少ない。

■ 都道府県： 鹿児島県

■ 農場の飼養家畜： 牛

■ 家畜の飼養規模： 中規模

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第六 毎日の健康観察

■ 写真



写真の説明

体調が悪い牛について、誰が見ても分かるようにパドックの前に札をつけている。
また、消毒の実施曜日についても札をかけ、誰にでも分かるようにしている。

■ 取組内容の詳細

農場経営の見える化の実施を行っている。個体の状態や消毒の実施など、どの従業員がみても一目で分かるように工夫を行っている。

■ 取組による改善状況等

従業員間での情報共有がスムーズに行えるようになった。

■ 都道府県： 熊本県

■ 農場の飼養家畜： 鶏

■ 家畜の飼養規模： 1,000羽以上飼養農場

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第七 埋却等の準備

■ 写真



写真の説明

農場主、建設業協会、農場指導員、市町、地域振興局及び家保で埋却予定地の現地調査を実施。

■ 取組内容の詳細

定期報告にて提出されている埋却予定地について、実際、業務を行う建設業協会等と連携して現地確認を行った。農場から3km程度離れていること、取付け道路幅が狭く、重機の選定が必要なこと、道路際の樹木の伐採が必要なことなどが判明。

■ 取組による改善状況等

市町に対し、取付け道路際の所有者の調査（有事の際の樹木伐採の許可のため）、水源の有無の調査を依頼。

建設業協会が実際に確認したことで、事前の必要重機の選定が可能となった。

併せて、農場から埋却予定地が離れている農場や埋却地までの取り付け道路が狭い農場の農場主は、更に適した別の候補地の再検討も行っている。

都道府県： 熊本県

農場の飼養家畜： 肉用牛、乳用牛、豚、採卵鶏及び肉用鶏

家畜の飼養規模： 規模に関係なく実施

飼養衛生管理基準の該当項目

第八 感染ルート等の早期特定のための記録の作成及び保管

写真

衛生管理区域(農場)入場記録(平成 年度)

衛生管理区域(農場)に立ち入った者(所有者及び従業員を除く)の、立入月日、氏名、所属、目的等を記入し、1年以上保存してください。
農場入場記録表は、農家自らが記入するか、入場者に記録してもらいましょう。

| 日 時 | 氏 名 | 所 属 | 国内渡航歴* | 目 的・業 界 |
|--------------|-----|-----|--------|-----------------------|
| 1 午前・午後 時 分 | | | 有・無 | 診察等・検診等・飼料購入・登記簿録・その他 |
| 2 午前・午後 時 分 | | | 有・無 | 診察等・検診等・飼料購入・登記簿録・その他 |
| 3 午前・午後 時 分 | | | 有・無 | 診察等・検診等・飼料購入・登記簿録・その他 |
| 4 午前・午後 時 分 | | | 有・無 | 診察等・検診等・飼料購入・登記簿録・その他 |
| 5 午前・午後 時 分 | | | 有・無 | 診察等・検診等・飼料購入・登記簿録・その他 |
| 6 午前・午後 時 分 | | | 有・無 | 診察等・検診等・飼料購入・登記簿録・その他 |
| 7 午前・午後 時 分 | | | 有・無 | 診察等・検診等・飼料購入・登記簿録・その他 |
| 8 午前・午後 時 分 | | | 有・無 | 診察等・検診等・飼料購入・登記簿録・その他 |
| 9 午前・午後 時 分 | | | 有・無 | 診察等・検診等・飼料購入・登記簿録・その他 |
| 10 午前・午後 時 分 | | | 有・無 | 診察等・検診等・飼料購入・登記簿録・その他 |

記入所 九州 不詳 10時 10分 熊本太郎 九州中央畜産センター 無 診察等・検診等・飼料購入・登記簿録・その他

*海外渡航歴(過去1週間以内に海外から帰国(入国)したことの有無。渡航歴有の場合は、目的・備考の欄に1週間以内に滞在した国名を明記するとともに、畜産関係施設への入場の有無を記入してください。)

写真の説明

衛生管理区域入場記録簿

取組内容の詳細

入場者記録簿が来場者から一目で分からない場所にあった。
そのため入場者台帳を配布するとともに、常に視界に入るところに設置するよう、農場毎に具体的な場所を指示した。

取組による改善状況等

来場者に分かるように、衛生管理区域入場記録簿を家きん飼養農場入口に設置し、来場者に入場記録簿への記入を促している。

■ 都道府県： 福島県

■ 農場の飼養家畜： 牛

■ 家畜の飼養規模： 中規模

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

第八 感染ルート等の早期特定のための記録の作成及び保管

■ 写真



写真の説明

立入禁止看板の設置により、来場者は事務所で受付をする。事務所には農場への入場記録帳が準備されている。

| 目 的 | |
|--|---------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 家畜の餌の納品 | <input type="checkbox"/> 堆肥の購入 |
| <input type="checkbox"/> 家畜の牧草の納品 | <input type="checkbox"/> 農機、車両等の点検、修理 |
| <input type="checkbox"/> おがくずの納品 | <input type="checkbox"/> 燃料等納品 |
| <input type="checkbox"/> 薬品の納品 | <input type="checkbox"/> 家畜の導入 |
| <input type="checkbox"/> 家畜の診療 | <input type="checkbox"/> 家畜の出荷 |
| <input type="checkbox"/> 電気点検、メーター確認 | <input type="checkbox"/> 牧場視察 |
| <input type="checkbox"/> 1週間以内に外国に行った事がある。 | |
| <input type="checkbox"/> 外国に行った際の靴、衣服を身につけている。 | |
| <input type="checkbox"/> その他（ ） | |

■ 取組内容の詳細

事務所脇に立入禁止看板を設置することにより、来場者は一旦事務所に立ち寄ることになる。その際、準備されている記録帳に記帳することになるが、記帳作業簡易化のため、来場目的がレ点チェックで済むように工夫されている。

■ 取組による改善状況等

来場者が記帳する際、レ点チェックで済むように工夫されているため、記帳に係る煩雑さがなくなり、抵抗なく記帳してもらえる。

■ 都道府県： 岩手県

■ 農場の飼養家畜： 乳用牛、繁殖牛

■ 家畜の飼養規模： 乳用牛：成牛40頭、育成牛19頭、子牛5頭
繁殖牛：成牛10頭、育成牛2頭、子牛8頭

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

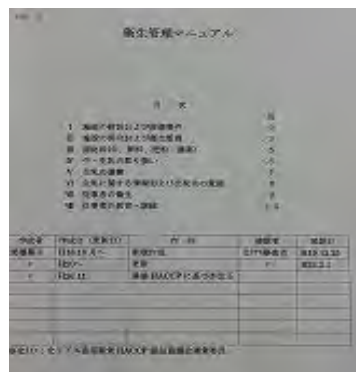
- 1 家畜保健衛生所からの情報誌を確認するとともに、指導を遵守している。
- 2 衛生管理区域とそれ以外の境界を明瞭にしている。
- 3 看板により、関係者以外の立入を制限し、立入車両の消毒を実施している。
- 4 家畜に適した飲用水を給与している。
- 5 施設、器具及び畜房は清潔で、飼養密度は適度である。
- 6 家畜の健康観察を十分に行い、異状を認められた際の獣医師の往診を適宜受けている。
- 7 埋却地の確保をしている(畑 5ha 畜舎との距離2Km)。
- 8 農場立入者の記録を設置している。

■ 写真



写真の説明

No.2 衛生管理区域(立ち入り制限)の明示(左)
No.3~8 衛生マニュアルの整備(下)



■ 取組内容の詳細

当該農場は平成18年度よりHACCP手法を導入した飼養管理に取り組んでいる。すなわち農場独自の衛生管理マニュアルで8項目の要件等(①施設の設計・設備要件、②保守・衛生管理、③原材料(牛、飼料、肥料・農薬)の導入、④牛・生乳の取扱、⑤生乳の運搬、⑥生乳に関する情報及び出荷先の意識、⑦従事者の衛生、⑧従事者の教育)を定め、当時、地域で立ち上げた独自認証協議会(北リアス畜産経営HACCP認証協議会)で認証を受け、平成17年度から12年にわたり第三者による評価を得ながら酪農に取り組んできた。

■ 取組による改善状況等

取り組みにより、飼養衛生管理基準は常に徹底され、酪農地帯の優良生産者・リーダーとして認識されている。現在、地域独自の認証制度は終了したが、将来的に正式な認証を目指すべく取り組みを継続している。乳質の評価も良く、経営管理も順調である。

体細胞数(単位:万/ml、認証農家4戸の平均):22.2(取組み前)→13.5(取組み後)

泌乳器病の診療件数(単位:件、認証農家4戸の平均):57(取組み前)→31(取組み後)

■ 都道府県： 兵庫県

■ 農場の飼養家畜： 肉用牛

■ 家畜の飼養規模： 繁殖牛5頭、子牛4頭

■ 飼養衛生管理基準の該当項目

飼養衛生管理チェック表に基づいて農家ごとに全項目を評価し、最優秀農家を選定した。

■ 写真



写真の説明

写真上：表彰式の様子

写真左下：訪問者記録ノート

写真右下：清掃が行き届いた牛舎



■ 取組内容の詳細

朝来家保管内の全肉用牛飼養農家を対象として飼養衛生管理基準をチェック表に基づき、全項目を評価し、最優秀農家を選定した。この牛舎は、隅々まで掃除が行き渡り、クモの巣ひとつないというくらい綺麗で、道具や飼料も整理整頓して保管されている。また、牛舎周囲にはコンクリートが張られ、雑草がなく野生動物が寄りつきにくい環境である。牛舎の窓やドアの開閉にも気を配るほか、窓にはすだれを張り、野生動物の侵入阻止に努めている。さらに、衛生管理区域内への車両や人の出入りが厳重にチェックされており、訪問者ノートには来訪者の所属、氏名、日時、用務などの項目が正確に記入されている。車両の進入路には、消石灰が散布され、人の出入口には、踏み込み消毒槽が常に効果のある状態で設置されている。

遵守状況を点数化して最優秀農家を表彰することによって、衛生管理に対する意識の向上が図られ、周囲の農家に対しても飼養衛生管理基準遵守を促す一助となっている。また、牛の栄養管理も適度、子牛の発育も申し分ない状態である。